

令和6年度公益社団法人朝日町シルバー人材センター事業計画

はじめに

新型コロナウイルス感染症により、社会活動や生活様式に一定の制限を受けていましたが、昨年5月、感染症法上の位置付けが2類から5類感染症に見直しされ、令和5年度は社会・経済活動が従来の動きに戻ってきました。当センターも従来の活動や会員交流を伴う独自事業において積極的な事業展開を行っており、令和6年度においても社会のニーズ及び高齢者のニーズに対応した、安定的な事業活動を進めます。

契約金額ベースでみると、令和3年度は41,700千円で前年度から約2,900千円の大幅な減少、令和4年度は約44,000千円で約2,300千円の増額となり、令和5年度は約43,000千円と見込み、コロナ禍前の令和元年度（45,800千円）と比較すると約2,800千円以上少ない状況です。

また、会員数については、新型コロナウイルス感染症前の令和元年度の130名から、令和3年度には133名と増加し、令和4年度は前年度と同数でありましたが、令和5年度は8名増員の141名（特に女性会員は10%の増員）となり、平成25年に公益社団法人へと移行してから最も多い会員数となっています。会員からの口コミ勧誘が会員数の増加に繋がっているものと思われます。今後も新入会員の確保を進め就業拡大に努めます。

昨年10月から消費税の課税負担に伴うインボイス制度が導入され、シルバー人材センターは消費税の課税対象となりましたが、新たに、受託個人事業者と発注者の適正で円滑な取引を進めるフリーランス法が昨年5月に公布され、本年秋には施行が予定されています。この法律により契約形態の方法を見直しすると、シルバー人材センターが課税対象から除外されることとなり従来の不課税扱いとなります。今後、国から詳細な内容が示され、当センターとしての方針を決定次第、会員の皆様に周知を図ります。

高齢者の受け皿として、生きがいの充実、福祉の増進や社会参加の推進を図り、知己社会になくってはならないシルバー人材センターとして、活力ある地域づくりに寄与することを目的に各種活動や事業を実施します。

事業実施計画

1 目標値の設定（第2次中期5カ年(R2～R6年度)計画数値)

- | | |
|---|----------|
| (1) 会員数（全シ連が定める増加率5.8%） | 184人 |
| 会員数目標値の再設定（コロナ禍の影響から全国的な会員数の減少傾向、全シ連通知より） | 150人 |
| (2) 契約金額（請負・派遣・有料） | 58,700千円 |
| (3) 就業率 | 95% |

2 高齢者就業機会確保事業の推進

事業所及び公共機関等への情報収集を行い就業機会の確保に努めます。

この就業拡大と会員拡大は、車の両輪と同じでどちらが欠けても目標は達成できないことから、取組みの充実を図ります。

(1) 高齢者活用・現役世代サポート事業の拡充

派遣や職業紹介業務（雇用契約、派遣先の指揮命令、その他）の依頼が増えています。

特に、会員が有する資格を活用するための情報収集に努め、就業拡大及び人員に努めます。

(2) 民間事業所等の長期就業につながる年間契約受注を確保できるよう努めます。

(3) 公共の就業はやりがいのある仕事として、希望者も多く、今後も公共受注の拡大に努めます。

(4) 家事援助のニーズに対応するため、さまざまな職種を開拓しながら全て対応できるよう努めます。

3 会員の拡大

(1) 新規入会者の初年度会費が免除されることから、この情報をいろんな機会にPRしながら入会促進を図ります。

(2) センターの広報誌、町広報誌、新聞の折込みチラシ及びホームページによる、独自事業等魅力ある活動のPRに努めます。

(3) 会員及び役職員への「口コミ作戦」を重点的に努めます。

会員紹介による入会者があった場合は、紹介者には当センターより商品券(3,000円分)を進呈します。

(4) 退会者を抑えるための“働かない会員”も入会できる「いきいき会員制度」の啓蒙周知に努めます。

(5) チラシによる就業急募情報を提供して会員募集を図ります。

(6) 高齢者会員には身体に負担のかからない軽度の就業を推奨するため、その就業拡大と確保に努めます。

(7) 会員の社会活動促進として、町や各種団体のイベント及びボランティア活動への参加を呼びかけ、町民に対するシルバー人材センターのイメージチェンジを図ります。

(8) シルバー人材センター普及啓発活動の一環として、会員の社会参加活動及び相互の連携を深めることを目的として地域美化奉仕活動を実施します。

(9) 技術的要素を擁する後継者育成のため、講習会等の開催により人員確保に努めるとともに、仕事内容を再確認し、働きやすい環境づくりに努めます。

(10) 女性会員のさらなる拡大を図るため、独自事業及び清掃業務拡大確保に努めます。

4 安全・適正就業の推進

シルバー人材センターの事業において最も重要視されるのが安全就業です。事故発生件数を少なくするために、毎回いろんな形で講習会を開催してきました。

さらに、安全対策に対する自己意識を向上するため、情報を提供できる機会を増やして、徹底的に周知するよう努めます。

令和5年度の傷害事故は2件、賠償事故は6件、車両物損事故は1件と例年よりも多く事故が発生しました。

作業現場の安全パトロールは、引き続き注意喚起に努め会員一人一人の安全意識を高め、周知徹底を図ります。

次に、適正就業については、「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」の遵守を徹底するため、新会員及び仕事の依頼者に対し引き続き啓蒙に努めます。

5 独自事業の推進

高齢者会員の受け皿としてもこの事業を継続するよう関係機関及び会員等に働きかけます。また、働くこと以外にも仲間づくりや社会参加に生きがいを求める場の提供に努めます。

(1) 買い物支援移動販売事業

平成25年11月に1地区で試験的運行を行い、平成26年度からは3地区でスタートしました。現在、5地区18カ所を対象に週1回の3日間移動販売をしており、買物支援スタッフもお客様との交流を楽しみにしながら、就業への生きがいも感じております。商品を自ら運搬できない買物弱者に対し自宅まで運搬する支援体制を図り、また、予約注文により日用雑貨品も受けていきます。事業実施から10年余りが過ぎ、本年度は事業の在り方を見直す機会と捉え、運搬・販売方法や会員の就業体制、移動販売箇所の統合など様々な工夫を行いながら、お客さまのニーズに応えられるよう努めます。

(2) 認知症カフェ事業＜オレンジカフェほっとあいらす＞

開設10年目を迎え、特色ある内容や自前の催し物などいろいろ検討・工夫をしながら、参加がしやすい事業に繋がるよう努めます。

サポート役の会員は、外部研修の成果を踏まえ参加者への対応が向上するよう努めます。

(3) 「生きいき農園」の生産管理

会員が栽培した季節野菜を当センターにて安価で販売します。また、共同作業の楽しさ、生産への喜びを他の会員にも呼びかけます。

(4) ふれあいサロン＜アイリス＞の開放

地域住民のサークル活動の拠点として、また、会員の触れ合いの場として無償開放し、認知症カフェ等独自事業についてもこの場所で開催しています。

コロナ感染症対策については、インフルエンザ等と同様、自己責任・管理の下における対策に委ねます。

(5) その他の事業

① 古本の貸出し。

サロン<アイリス>前のフロアを利用し、古本の無料貸出しをしています。

② 女性会員の集い

女性会員を対象に交流と情報交換を兼ねて、楽しい憩いの場を開催しています。

③ 正月用の門松造り

事業者用、家庭用等さまざまな形と大きさの物を作っています。予約者も徐々に増えており、他町でも安価で販売します。

④ 刃物研ぎ

使い慣れた包丁、ナタ、布鋏、剪定鋏等の研磨をしています。

⑤ 芋煮会

「生きいき農園」で収穫した里芋や野菜をふんだんに使った鍋汁です。

⑥ 健康麻雀大会

会員交流の場として「賭けない、吸わない、飲まない」をモットーに2月に大会を開催しています。

⑦ 会員主催等のサークル

会員及び互助会が主体となって開催するサークル等、教室、ボランティアへの参加を呼び掛けます。

(ア) 書道教室

(イ) 不用品交換会

(ウ) 地域包括支援ボランティアサークル

⑧ フリーランス法施行に伴う契約形態の変更により、それに対応するためスマートフォン等の教室や講習会を開催します。

6 財政基盤の確立

自主財源の確保に努めるとともに、センター運営に最も重要な補助金及び移動販売等の事業については、町への要望を継続し、財政基盤の安定を図ります。

(1) 事務局体制の充実

現在の5人体制が継続できるよう安定した体制づくりを目指します。

職員が全ての事業運営に適応できるよう、いろいろな観点から物事を考え判断できるよう職員の資質向上を図ります。

(2) 理事会、部会、委員会組織の充実に努めます。

(3) 契約形態の変更に伴うお客様への対応は、懇切丁寧に説明し、理解を得るよう努めます。